

情報セキュリティ基本方針

学校法人盛岡大学は教職員、学生、生徒、園児の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ステークホルダーならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人全体で情報セキュリティに取り組みます。

1 法人の責任

学校法人盛岡大学は、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2 法人内体制の整備

学校法人盛岡大学は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3 教職員の取組み

学校法人盛岡大学は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4 法令及び契約上の要求事項の遵守

学校法人盛岡大学は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、ステークホルダーの期待に応えます。

5 違反及び事故への対応

学校法人盛岡大学は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：令和3年4月1日

学校法人盛岡大学

理事長 山 添 勝 寛